

# 覺書

幸田製作所討從業員、労働争議ハ今回交渉ノ結果左記條  
件ヲ以テ月滿解決シタルニ就テハ茲ニ覺書式通ヲ作成シ  
其事者各々通之ヲ所持ス

## 記

- 一 争議因ハ土名、解雇ヲ承認ス  
但工場主ハ履先權ヲ與ヘルコトアルニ
- 一 工場主ハ可成臨時工ヲ本工ニ直スコト
- 一 給料支払ハ月二回確實ニ支払フコト
- 一 解雇手差ハ工場法規ニ依ル
- 一 公傷手差ハ法規ニ依ル
- 一 健康保険給付金、主君ハ貸金ナルコトアルニ
- 一 定期昇給ハ例給者中人ニヨリ年一回限ル